

申5号

Part①

2023年3ダイヤ改正検証に基づく申し入れ

7月31日、申5号について団体交渉を行いました。2023年ダイヤ改正では相互運用やその他時間の設定等の変化もあり、組合員から多くの声が出されています。4か月が過ぎ会社としてもトレースも終わって次期ダイヤ改正に向けて議論しているなか、組合員の意見も踏まえて次期ダイヤ改正の検討をするよう会社と交渉を行ってきました。

横手大曲統括センター

1. 田沢湖駅では、話せる指定席券売機で対応できない乗車券類を所持したお客さまから駅員に対して暴力行為があった。グループ会社を含めた社員に対する暴力行為の撲滅に向けて対策を講じるとともに、お客さまサービスの維持・向上の観点からシステム改修に向けて取り組むこと。

回答：暴力行為に対しては、会社として然るべき対応を行っていく考えである。
必要な機能改修は行っていくところである。

暴力行為について

- ・「トラブルハンドブック」に則った対応をしていくことが基本。
- 【組合】トラブルハンドブックは事象が発生してからの対応である。暴力行為が起きないようにどのように対策するのか。
- 【会社】これまでも国土交通省と協力したりマスコミに出すなど撲滅に向けて取り組んできた。秋田では件数はあまり多くないが、実際に発生している。100%は防げないが**無理に対応しない**ということは**社員に伝えている**。
- ・この件に関して報告があがってきていなかった。当該の社員も田沢湖駅の管理者に話していない。申し入れがあり、現場に聞いていく中で知った。現場の社員に対して事柄があったら速やかに管理者に報告してもらい、事象に対処していくことが重要。**グループ会社も含めて社員の命が大事である**。
- ・事柄があったら**すぐ管理者に報告するようにリビッドに再周知した**。状況によっては直接110番してもかまわない。
- ・システム機能改修の目的は①お客さまにとって使いやすくなるか②係員の作業の軽減になるか③収益拡大に繋がるかの3点
- ・支社には意見を随時あげてもらっており、支社で集約して本部にあげている。
- ・話せる指定席券売機でできるもの・できないものが**社員も曖昧になっている**。支社として整理し発信していく必要がある。

弘前統括センター

1. 相互運用行路に乗務できる乗務員の養成が進まず負担の偏りがあるため解消に向けて教育訓練を行うこと。また、交番順序について休日の次の日が早い日勤となり休養が取れないため、次期ダイヤ改正で解消に向けた行路設定を検討すること。

回答：必要な教育は行っていく考えである。また、乗務員運用行路については、就業規則等関係規程に基づき作成していくこととなる。

- ・弘前統括センターで年間計画を立て支社と共有している。EC23・24回生が被った時期、3月～7月までの間はできなかったが8月から進めていく。
- ・**何カ月も交番に入るようなことは改善されていく**。
- 【組合】休みの翌日の出勤時間が早く、休日に前泊している。そういった中で訓練も運転士・車掌と受けている。
- 【会社】乗れる線区・車種が決まっていればその中で行路内容を検討し、相互運用組を大きくするなど改善できる。

2. 825D弘前駅上本着後、上り入換線に引き上げる際、88R入換信号機が発発中継信号機により運転席から確認できないため、次期ダイヤ改正で到着番線を中線に変更すること。

回答：設備状況等を把握したうえで必要な対応を検討していくこととなる。

- ・着発線や停目はその都度、弘前統括センターと調整している。
- 【組合】入換時に、入換信号機が所定で見えないという状況はあるべきではない。
- 【会社】そうだ、次期ダイヤ改正に向けて検討していく。